

令和3年度原子力規制委員会 臨時会議

第46回会議議事要旨

令和3年11月17日（水）

原子力規制委員会

令和3年度 原子力規制委員会臨時会議 第46回会議

令和3年11月17日
16:00～18:10
原子力規制委員会庁舎内

議事次第

- 議題1：情報システムセキュリティ対策に関する審査基準の改訂方針及び事業者意見に関する対応方針（その3）
- 議題2：令和3年度第2四半期の原子力規制検査等の結果（核物質防護関係）
- 議題3：東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査の状況

出席者 原子力規制委員会

更田委員長、田中委員、山中委員、伴委員、石渡委員

原子力規制庁

荻野長官、片山次長、櫻田原子力規制技監、金子緊急事態対策監、黒川総務課長、中村安全規制管理官（核セキュリティ担当）（議題1、2のみ）、渋谷上席核物質防護対策官（議題1のみ）、古金谷検査監督総括課長（議題2のみ）、門野副チーム長（東京電力柏崎刈羽原子力発電所追加検査チーム）（議題3のみ）他

○冒頭、更田委員長から、本日の会議の審議内容が、核物質防護及び検査に関する事項であって、情報公開法に定める不開示情報を取り扱うものであること並びに会議資料が当該不開示情報に該当するものを含むことから、原子力規制委員会議事運営要領第7条及び第8条の規定に基づき、

- ・ 本日の会議を非公開で開催すること
- ・ 本日の資料のうち公開可能なものは原子力規制委員会のホームページで公開し、その余は非公開とすること

について諮り、出席した全委員がこれに賛成し、原子力規制委員会として、上記のとおり決定した。

○議題1について、原子力規制庁は、資料1に基づき、情報システムセキュリティ対策に関する審査基準の改正に伴う審査及び検査における確認事項並びに経過措置に係る運用方針及び事業者意見に関する対応方針について説明した。原子力規制委員会は、審議の結果、核物質防護規定の変更認可申請の審査の際に、防護措置として作成が義務づけられる情報システムセキュリティ計画の内容についても併せて確認することを前提に、原子力規制庁の方針を了承した。

○議題2について、原子力規制委員会は、資料2に基づき、令和3年度第2四半期の原子力規制検査等の結果（核物質防護関係）の報告を受けた。

○議題3について、原子力規制委員会は、資料3に基づき、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査（フェーズⅡ）において確認された事実関係について報告を受け、今後の追加検査における確認事項などについて議論を行った。

文責： 核セキュリティ部門（議題1及び2）
東京電力柏崎刈羽原子力発電所追加検査チーム（議題3）